

給食施設現況報告及び栄養定期報告書記入要領(保育所・園、こども園、給食センター等)

この報告は、健康増進法第 21 条、第 22 条、第 24 条第 1 項、那覇市健康増進法施行要綱により提出を求めるものです。この報告書は、公衆衛生の向上や那覇市健康増進計画等の向上に活用します。

1. 報告書の取扱について

実施年月日	2019 年（令和元年）6 月分より適用する。
報告者	健康増進法第 20 条第 1 項に規定する特定給食施設の管理者及び、那覇市健康増進法施行要綱に規定する管理者。
提出先	那覇市保健所長あて毎年 1 回提出する。
報告時期	毎年 6 月実績分を 7 月 31 日（必着）までに報告する。

2. 記入事項

（ 年 6 月分）	該当する年（和暦または西暦）を記入する。
施設名、所在地、電話番号、設置者または管理者氏名	施設の名称及び、所在地、電話番号を記入する。施設の設置者又は管理者氏名（施設長名、課長名、園長名など）を記入する。

1	施設の種類	該当する欄にチェックを入れる。 その他の場合は（カッコ）内に詳細を記入する。 児童福祉施設向け給食センターはその他を選択する。
2	調理運営方式	調理業務に関して直営か委託か該当する欄にチェックを入れる。 委託の場合は、請負先の郵便番号、住所、会社名、電話番号、調理業務契約期間について記入する。
3	献立作成について	該当する欄にチェックを入れる。 ※献立作成のみを委託している場合、11 給食従事者数の管理栄養士及び栄養士の人数として計上しないこと。
4	給食提供形態について	該当する欄にチェックを入れる。 ※給食センターはその他にチェックをいれる
5	給食数	6 月の平均食数を記入する。 分園を含め他の園に配送している場合、 <u>配送分の欄</u> へ記入する。 ※給食センターは、自園分に給食センターの職員の食数、配送分の欄に配送する食数の合計を記入する。
6	配送先	上記で給食等の <u>配送先</u> がある場合、すべての施設名を記入する。 配送先の記入欄が不足の場合、13 備考欄に配送している施設名を記入する。 給食専用配送車（※）の有無について該当する欄にチェックを入れる。 ※他のものと併用せず給食を配送する専用車とするものとして扱う。
7	給食に関する会議	会議の名称を記入し、「有」の場合は年間の開催頻度（回数）を記入する。会議録の有無に該当する欄にチェックを入れる。

8	食育に関すること	食育の取り組みについて記入する。 例)「野菜摂取や野菜に興味関心を持たせるため、園児と一緒に野菜を収穫し、おやつ作りで活用した」
9	非常時危機管理の体制	①食中毒②食物アレルギー③災害発生時について、それぞれ記入する
10	身体状況の把握	身長と体重の把握について年間の計測実施回数を記入する。 肥満とやせの割合を把握している場合、有無の欄にチェックを入れ、6月1日時点での該当する人数と割合を記入。肥満とやせの評価について、幼児身長体重曲線を用いる。 ※3歳児以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフト(国立保健医療科学院)をダウンロードし、必要な部分(No、名前、性別、生年月日、測定日、身長、体重)を入力すると自動的に判定できます。
11	給食従事者数	該当する職種と人数を記入する。管理栄養士、栄養士、調理師は、有資格(登録)者とする。管理栄養士は栄養士に含めない。また、栄養士、調理師の資格を併せもつ場合は、業務内容から判断し、主なもの1つに記入すること。 ※献立作成のみを委託している栄養士の数は給食従事者数に計上しないこと。
12	栄養管理状況	食事摂取基準の年度を記入する。 ① 給与栄養量について、記入における単位・小数点以下の桁数の取り扱いについては、日本食品標準成分表に順ずる。エネルギー産生栄養素バランス(PFC比)について、目標量・給与量ごとに3歳未満児、3歳以上児それぞれ記入する。 ※目標量に幅がある場合は、中間値を(カッコ)で記入すること。 ※1人1日あたりの平均食材料費について、6月分を算出し、3歳未満児、3歳以上児ごとに記入する。 ② 給与食品量について、目標量は、1人1日あたりの食品構成に基づく基準量(g)のことで、給与量は1人1日当たりの純使用量(g)とし、小数点第1位までとする。
13	備考欄	6 配送先や配送分の食数を記入する欄が不足している場合、備考欄に記入する。
14	作成者	作成者の職名、氏名、連絡ができる電話番号を記入する。

R6.5.22 改定